



半休申請に具体的な理由が必要？ 半休申請に理由は必要なし！ 本社から回答を受ける

新型コロナウイルス感染症の影響で、東海道新幹線では一部の定期列車まで運休列車が発生し、乗務員など自宅日勤の勤務が発生しました。

本来であれば、乗務員勤務では半休申請をすることは不可能ですが、自宅日勤であれば半休を取得しても、実質的は何ら問題はないはずです。現に、半休を申請し、取得している乗務員職場があります。その半休を取得するときに、具体的な理由は記入していません。現在、年次有給休暇申請用紙にも取得理由の記入は任意になっています。しかし、とある職場で、半休の申請方の問い合わせに対し、管理者から「半休を申請するなら具体的な理由が必要だ」と言われたのです。

この件に関して、多くの社員からJR東海労組合員に相談や問い合わせがありました。本部は、職場で働く仲間の疑問に答えるため、本社に問い合わせを行いました。

本社から「**年次有給休暇の申請と同じであり、半休を取得するのに理由は必要ない**」という回答を引き出しました。ただし会社は、「本来は、乗務員勤務に半休を取得できることはなく、自宅日勤が何時まで指定できるか分からず、0.5日の年休を残しても困るのではないか」とのことでした。本部は「本人が半休申請することに、何ら問題はないのだから、半休取得の申請をさせないようなことはせず、適切に対応すべきだ」と抗議しました。

JR東海労は、労働者の権利を守り、働きやすい環境をつくる為に闘います！